

## ひまわり薬局が行っているサービス内容について

### 調剤基本料に関する事項

当薬局は調剤基本料1の施設基準に適合する薬局です。

### 後発医薬品調剤体制加算に関する事項

後発医薬品調剤体制加算1の施設基準（直近3か月の後発医薬品の数量割合80%以上）に適合する薬局です。

### 調剤管理料・服薬管理指導料に関する事項

調剤管理料	患者様やご家族等から収集した投薬歴、副作用歴、アレルギー歴、服薬状況等の情報、お薬手帳、医薬品リスク管理計画（RMP）、薬剤服用歴等に基づき、薬学的分析及び評価を行った上で、患者様ごとに薬剤服用歴への記録や必要な薬学的管理を行っています。必要に応じて医師に処方内容の提案を行います。
服薬管理指導料	患者様ごとに作成した薬剤服用歴等に基づいて、処方された薬剤の重複投薬、相互作用、薬物アレルギー等を確認した上で、薬剤情報提供文書により情報提供し、薬剤の服用に関し、基本的な説明を行っています。 薬剤服用歴等を参照しつつ、患者さまの服薬状況、服薬期間中の体調の変化、残薬の状況等の情報を収集した上で、処方された薬剤の適正使用のために必要な説明を行っています。薬剤交付後においても、当該患者の服薬状況、服薬期間中の体調の変化等について、継続的な確認のため必要に応じて指導等を実施しています。

### 連携強化加算に関する事項

当薬局は連携強化加算を算定しています

- ・第二種指定医療機関の指定
- ・新興感染症や災害の発生時における体制の整備及び周知
- ・新興感染症や災害の発生時における手順書の作成及び職員との共有
- ・災害の被災状況に応じた研修、または地域の協議会、研修または訓練等への参加計画・実施
- ・オンライン服薬指導の整備・セキュリティ全般に対する対応
- ・要指導医薬品・一般用医薬品の販売

### 地域支援体制加算に関する事項

当薬局は地域支援体制加算1を算定しており、以下の基準に適合する薬局です

（体制基準）

- ・1,200品目以上の医薬品の備蓄
- ・他の保険薬局に対する在庫の共有・医薬品の融通
- ・医療材料・衛生材料の供給体制
- ・麻薬小売業者の免許
- ・集中率85%以上の場合、後発医薬品の調剤割合が50%以上
- ・当薬局で取り扱う医薬品に係る情報提供に関する体制

- ・平日1日8時間以上、土・日いずれかに一定時間以上の開局、週45時間以上の開局
- ・休日・夜間の調剤対応
- ・緊急連絡先の案内
- ・診療所・病院・訪問看護ステーションと連携体制
- ・保険医療・福祉サービス担当者との連携体制
- ・在宅患者に対する薬学的管理・指導の実績（薬局あたり年24回以上）
- ・在宅訪問に関する届出・研修の実施・計画書の様式の整備・掲示等
- ・医薬品医療機器情報配信サービスの登録・情報収集
- ・プレアボイド事例の把握・収集に関する取り組み
- ・副作用報告に関する手順書の作成・報告体制の整備
- ・かかりつけ薬剤師指導料等に係る届出
- ・管理薬剤師の実務経験（薬局勤務経験5年以上、同一の保険薬局に週32時間以上勤務かつ1年以上在籍
- ・薬学的管理指導に必要な体制・機能の整備（研修計画・受講等）
- ・患者のプライバシーに配慮した服薬指導を実施する体制
- ・要指導医薬品・一般用医薬品の販売（48薬効群）・緊急避妊薬の備蓄
- ・健康相談の実施
- ・地域内禁煙・喫煙器具やタバコの販売の禁止

### **在宅患者様への訪問サービスに関する事項**

当薬局は在宅薬学総合体制加算1を算定しています

- ・在宅患者訪問薬剤管理指導を行う旨の届出
- ・緊急時等の開局時間以外の時間における在宅業務に対応できる体制及び周知
- ・在宅業務に必要な研修計画の実施、外部の学術研修の受講
- ・医療材料・衛生材料の供給体制
- ・麻薬小売業者免許の取得
- ・在宅患者に対する薬学管理及び指導の実績（年24回以上）
- ・医療保険の場合：在宅患者訪問薬剤管理指導料を算定
- ・介護保険の場合：居宅療養管理指導費を算定

実施には医師の同意、指示が必要です。事前にご相談ください

### **医療DX推進体制整備加算に関する事項**

当薬局は医療DX推進体制整備加算を算定しており、以下の基準に適合する薬局です。

- ・オンラインによる調剤報酬の請求
- ・オンライン資格確認を行う体制・活用
- ・電子処方箋により調剤する体制
- ・電子薬歴による薬剤服用歴の管理体制
- ・電子カルテ情報共有サービスにより診療時情報を活用する体制
- ・マイナ保険証の利用率が一定割合以上
- ・医療DX推進の体制に関する掲示

- ・サイバーセキュリティの確保のために必要な措置

### かかりつけ薬剤師指導料及びかかりつけ薬剤師包括管理料に関する事項

当薬局には以下の基準を満たすかかりつけ薬剤師が在籍しています。

- ・保険薬剤師の経験3年以上
- ・週32時間以上の勤務
- ・当薬局へ1年以上の在籍
- ・研修認定薬剤師の取得
- ・医療に係る地域活動の取組への参画

患者さまの「かかりつけ薬剤師」として、安心して薬を使用していただけるよう、複数の医療機関にかかった場合でも処方箋をまとめて受け付けることで、使用している薬の情報を一元的・継続的に把握し、薬の飲み合わせの確認や説明を行います。

### 長期収載品の選定療養費について（詳細は薬局内の掲示をご覧ください）

・先発医薬品を選択された場合、後発医薬品の薬価の差額の1/4相当を特別料金として医療保険の患者負担と合わせてお支払いいただきます

※以下の場合、差額は発生しません

- ・医師が先発品を必要と判断した場合
- ・後発品の在庫が無い場合

### 領収証・明細書の発行

- ・処方薬の薬価や調剤報酬の明細が記載された書類を無料で発行しています
- ・ご不要の場合は事前にお申し出ください

### オンライン資格確認の活用

- ・オンライン資格確認システムを活用し、医療情報取得加算を算定しています
- ・患者様にご同意いただいたうえで、診療歴や服用歴等の必要な情報を同システムを通じて確認・活用し、適切な調剤を行っております
- ・マイナンバーカードの利用で薬剤情報などを取得し、より質の高い保険調剤の提供に努めております

ひまわり薬局

所在地：兵庫県西宮市馬場町1-9

管理薬剤師：三村ゆかり

TEL：0798-33-3399（緊急時：080-3130-0442）

FAX：0798-33-3399